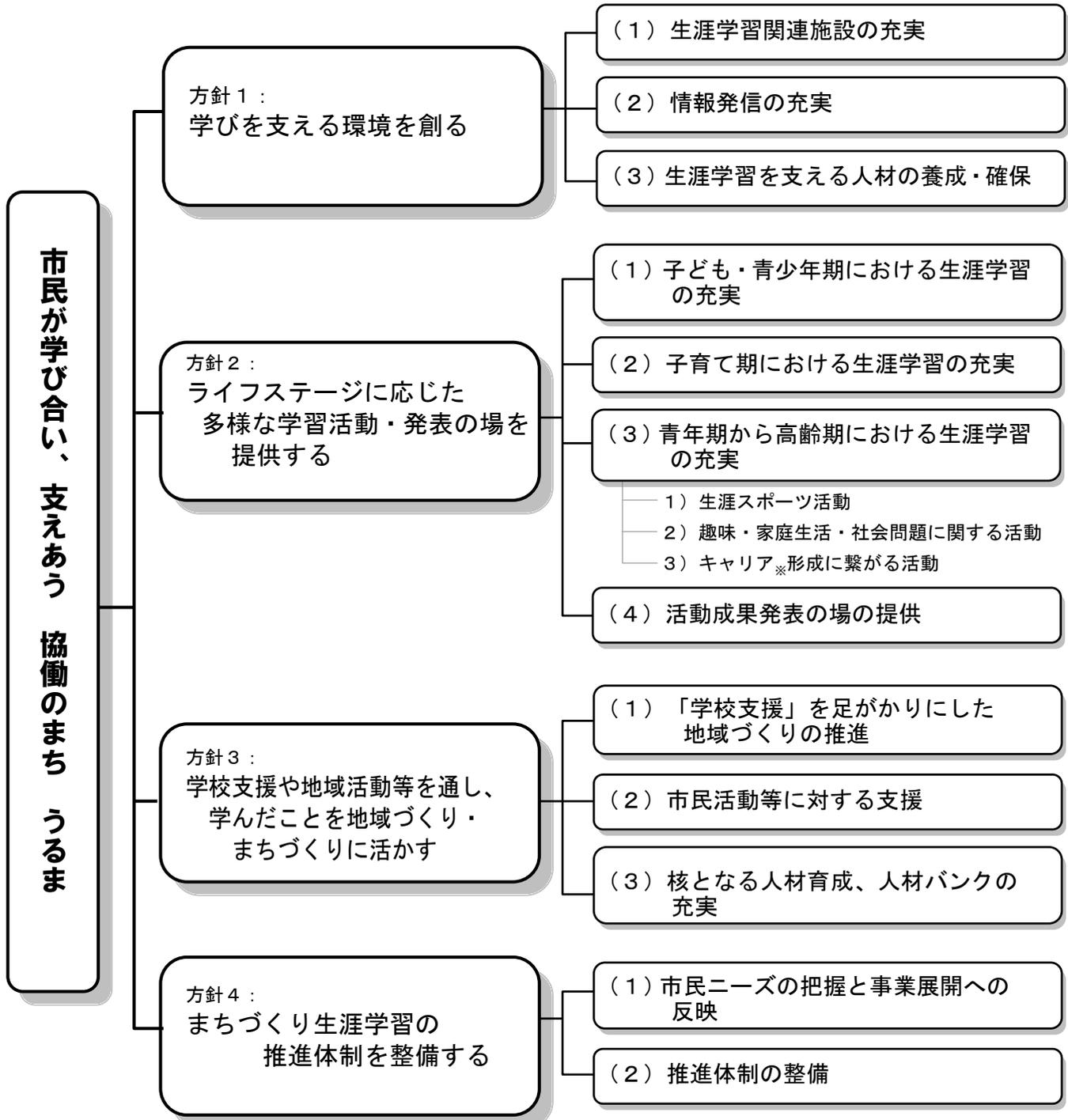


## Ⅱ. 第一期推進計画

### 1. 計画の期間

第一期推進計画は、平成 24 年度（2012）を初年度とし、平成 28 年度（2016）を目標年度とする 5 年計画として策定します。

### 2. 施策体系



※キャリア：用語解説参照

本計画の策定にあたっては、「うるま市総合計画」に位置付けられた内容を基に、具体的な取り組みを検討しています。

計画の推進にあたっては、全庁的な取り組みが不可欠であることから、先に位置付けた施策体系と「うるま市総合計画後期基本計画」の各施策との関係を示し、各課の主体的な取り組み実施や、関係部局の横断的な施策展開を図っていくものとします。

■「うるま市まちづくり生涯学習推進基本計画」・「うるま市総合計画後期基本計画」の各施策の関係

まちづくり生涯学習推進基本計画の柱		方針1: 学びを支える環境を創る			方針2: ライフステージに応じた多様な学習活動・発表の場を提供する				方針3: 学校支援や地域活動等を通し、学んだことを地域づくり・まちづくりに活かす			方針4: まちづくり生涯学習の推進体制を整備する	
		(1) 生涯学習関連施設の充実	(2) 情報発信の充実	(3) 生涯学習を支える人材の養成・確保	(1) 子ども・青少年期における生涯学習の充実	(2) 子育て期における生涯学習の充実	(3) 高年齢期から生涯学習における 1) 生涯スポーツ活動 2) 趣味・家庭生活・社会問題に関する活動 3) キャリア形成に繋がる活動	(4) 活動成果発表の場の提供	(1) 「学校支援」を足がかりにした地域づくりの推進	(2) 市民活動等に対する支援	(3) 核となる人材育成、人材バンクの充実	(1) 市民ニーズの把握と事業展開への反映	(2) 推進体制の整備
総合計画後期基本計画の柱													
1.人と自然にやさしい基盤と環境を育てます	1 地域特性に応じた活力のある計画的なまちづくりの推進				○							○	
	2 利便性の高い交通ネットワークの充実												
	3 賑わいのある魅力的な市街地の形成											●	
	4 快適で持続可能な生活環境づくりの推進											●	
	5 水と緑にあふれた、安全で潤いあるまちづくりの推進				○							○	○
2.郷土に誇りを持ち、明日のうるまを支える人を育てます	1 自ら学び考える力と確かな学力を培う教育の推進				●			●		●			
	2 潤いと生きがいのある生涯学習社会をつくる社会教育・社会体育の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	3 豊かな感性を育む芸術文化の振興と文化財の保護・活用の推進	●		●			●	●			●		
3.うるま市の魅力を活かした産業を育てます	1 環境と調和した、安全で安心できる農林水産業の振興							●	●				
	2 賑わいと活力ある商工業の振興								●				
	3 歴史と自然を活かした「見る」「触れる」「感じる」観光の振興								●				
	4 戦略的な新産業の創出と就業支援の推進	●						●	●				
4.誰もが健康で、互いに助け合える地域を育てます	1 誰でもどこでも安心して暮らせる地域福祉の推進	●	●		●		●	●		●	●		
	2 誰もが安らぐ、心からの健康づくりの推進				●	●	●				●		
	3 高齢者が生きがいをもち、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進						●						
	4 未来を担う子どもたちのための子育て支援の推進	●				●		●	●				
5.市民とともに考え、築き上げるまちを育てます	1 パートナーシップで進めるまちづくりの推進		●					●		●			
	2 男女共同参画社会づくりの推進							●					
	3 地域コミュニティの充実・強化	○						○		○			
	4 安全で安心できる環境・体制づくりの推進							●		●			
	5 柔軟で効率的な行財政システムの確立	○		○									

● : 特に関係する項目      ○ : リンクする項目

### 3. 目標指標の設定

計画内容をより実効性のあるものとするため、生涯学習に対する活動状況等について数値等による目標設定を行い、達成状況等を点検・評価しながら計画の推進を図ります。

目標項目	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)	目標値設定の根拠・考え方等	関連する 領域
年間の公民館利用者数	93,687 人	130,000 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>・生涯学習センター（中央公民館）の整備・充実を図るとともに、地区公民館との適切な機能分担を図ることにより、公民館利用者数の増加を目指す。</li> </ul>	方針 1 (1)
歴史民俗資料館入場者数	46,232 人	50,000 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>・展示会、講演会、体験教室、発刊物の配布等を継続するとともに、各施設の特徴を活かした事業展開を図り、入場者数の増加を目指す。</li> </ul>	
図書館利用カード登録率	43%	47%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>・各図書館の特色を活かした図書館サービスの提供をはじめ、資料検索・予約サービスの周知及び遠隔地サービスの展開を図り、登録者の増加を目指す。</li> </ul>	
うるま市ホームページの年間アクセス件数	318,492 件	324,000 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>・生涯学習情報の一元化等を図ることにより、うるま市ホームページへのアクセス件数増加への貢献を目指す。</li> </ul>	方針 1 (2)
年間のスポーツ・レクリエーション大会、教室等の参加者数	2,034 人	3,300 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>・各種スポーツ教室や地域巡回スポーツ教室の充実等により、参加者数の増加を目指す。</li> </ul>	方針 2 (3) 1)
年間の生涯学習関連の講座・教室の参加者数	691 人	800 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>・中央公民館講座や社会教育学級・公民館講座の充実により、参加者数の増加を目指す。</li> </ul>	方針 2 (3) 2)

目標項目	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)	目標値設定の根拠・考え方等	関連する 領域
生涯学習フェスティバルに参加したり見に行ったことがある方の割合	20.4%	30%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度に実施したアンケート(問 14) で、「①ほとんど毎年参加している又は見に行っている」「②参加したことがある又は見に行ったことがある」と回答した方の割合。</li> <li>生涯学習フェスティバルの充実・周知を図ることにより、10%程度の増加を目指す。</li> </ul>	方針 2 (4)
市民文化活動における自主企画事業入場者数 (年間の自主企画事業の入場者数)	5,397 人	6,000 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>プログラム・公演時間帯等の検討を通し発表機会の充実を図るとともに、市民への周知等を行い、入場者数の増加を目指す。</li> </ul>	
文化協会加盟団体数 (舞台部門、展示部門の個別の加盟数の計)	170 団体	200 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>総合文化祭の継続実施や発表機会の充実を通し、文化協会加盟団体数の増加を目指す。</li> </ul>	
障がいフェスタ参加者数 (うるま健康・福祉まつりでの障害フェスタ来場者数)	3,000 人	3,000 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>障がいフェスタの周知・実施場所の検討を行うなど、市民との交流の充実を図るための方策実施を図り、参加者数の維持を目指す。</li> </ul>	
生涯学習活動を通じて得た知識・技能を、子どもの健全教育や教育に関する活動で活かしたいと考えている市民の割合	18.9%	30%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度に実施したアンケート(問 11) で選択肢「④子どもの健全教育や教育に関する活動で活かしたい」と回答した方の割合。</li> <li>学校支援地域本部事業等の充実を図ることにより、10%程度の増加を目指す。</li> </ul>	方針 3 (1)
自主防災組織の団体数 (団体数：市内 63 自治会のうち、自主防災組織を立ち上げた団体の数)	2 団体	20 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>自主防災組織の取組みの周知や、立ち上げに向けた学習機会の充実により、団体数の増加を目指す。</li> </ul>	方針 3 (2)
地域活動支援助成事業の応募件数 (各年度の実績)	13 件	20 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>地域活動支援助成事業の周知や協働のまちづくりの推進を図り、応募件数の増加を目指す。</li> </ul>	

目標項目	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)	目標値設定の根拠・考え方等	関連する 領域
生涯学習データバンク 登録者数	168 人	300 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>・今後検討を行う「うるま市市民大学（仮称）」の卒業生、サークル活動に取り組んでいる市民、各種養成講座受講経験者に対して働きかけを行い、登録者数の増加を目指す。</li> </ul>	方針 3 (3)
文化財ボランティアガイドのガイド回数	95 回	100 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>・うるま市史跡ガイドの会の活動支援やガイド養成講座の実施を図り、ガイド回数の増加を目指す。</li> </ul>	
社会福祉協議会のボランティア登録数 (上段：個人ボランティア登録者数、下段：登録団体数)	75 人 53 人	114 人 86 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「うるま市総合計画後期基本計画」において位置づけた成果指標及び目標値。</li> <li>・社会福祉協議会の行うボランティア・市民活動支援事業の充実促進を図り、登録者数の増加を目指す。</li> </ul>	

## 4. 具体的な取組み

基本方針の4つの柱に基づき、以下にその具体的な取組み内容を示します。

### 方針1. 学びを支える環境を創る

“いつでも、どこでも、誰でも”楽しく学べるように、拠点となる生涯学習センター（中央公民館）の整備を図るなど、多様な生涯学習の場の充実を図ります。また、市民が必要とする生涯学習の情報について、一元的且つ積極的に発信していくとともに、学習活動に必要な専門的な指導者の養成・確保を行うなど、学びを支える環境づくりに取り組みます。

#### (1) 生涯学習関連施設の充実

##### 【基本施策】

市民の主体的な学習活動を支えるため、学びに適した静かな環境に拠点となる生涯学習センター（中央公民館）の整備を図るとともに、身近な地域での活動を支援するため、地区公民館の適切な維持管理、学校開放等を進めます。さらに、多様な学習活動に対応していくため、各種生涯学習関連施設の充実を図ります。

具体的な施策	取組みの内容	担当課等
①生涯学習センター（中央公民館）の整備・充実	<p>生涯学習活動の拠点となる生涯学習センター（中央公民館）について、改築事業の着実な実施を図るとともに、市民ニーズを踏まえつつ、気軽に学習活動に取り組むことのできる施設としての整備を進め、市民が利用しやすい施設運営に取り組みます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進</p>	生涯学習振興課
②地区公民館の維持管理及び自治公民館との連携充実	<p>地区公民館については、市民が安心して施設を利用できるように、計画的な修繕を行うなど、施設の維持・管理に努めるとともに、生涯学習センター（中央公民館）との適切な機能分担のもと、地域に根差した各種生涯学習講座等の充実を図ります。併せて、市民にとってより身近な地域での学習機会を提供する自治公民館講座の推進に向け、自治公民館との連携充実を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（リンクする項目）】 5-3-1 コミュニティ・市民生活（1）地域自治の推進</p>	生涯学習振興課

<p>③社会体育施設の整備・充実及び学校開放事業の推進</p>	<p>市民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、社会体育施設の利用促進及び学校施設の開放を進め、地域のスポーツ団体の育成に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（2）生涯スポーツの推進</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（リンクする項目）】 5-5-1 行政経営の視点に立った市政運営（2）効率的・効果的な行政運営の推進</p>	<p>生涯スポーツ課</p>
<p>④市民芸術劇場等、文化施設の維持管理</p>	<p>市民芸術劇場等の文化施設については、安全な利用や維持管理、事業の効率的な運用のため、計画的な修繕を行うなど、施設の維持・管理に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-3-1 芸術・文化（2）施設・設備の有効利用</p>	<p>文化課</p>
<p>⑤歴史民俗資料館における展示公開等の充実</p>	<p>歴史民俗資料館について、3館それぞれの特徴を活かしながら、展示会、講演会、体験教室、発刊物の配布を継続して行います。なお、収蔵品の適切な管理や学芸員の配置等、資料館の今後のあり方を検討します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-3-2 歴史・文化財（1）文化財を生かしたまちづくり・地域づくり</p>	<p>文化課</p>
<p>⑥図書館サービスの拡充</p>	<p>3館それぞれの特色を活かし、図書館サービスの提供を行うとともに、インターネットを利用して資料検索・予約・利用状況の確認が行えることを市民に対して周知していきます。なお、遠隔地の市民が利用しやすい図書館サービスの実施に向け、各種方策の検討を行います。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進</p>	<p>図書館</p>
<p>⑦産業振興拠点の活用促進</p>	<p>各種産業振興拠点（うるま市IT事業支援センター・石川地域活性化センター舞天館・いちゅい具志川じんぶん館・商工業研修センター）について、指定管理者との連携のもと、効率的な管理運営を図るとともに、自主企画による施設の有効活用を促進し、各種講座等による人材育成事業の充実に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 3-4-1 起業・就業支援（1）人材育成の充実</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（リンクする項目）】 5-5-1 行政経営の視点に立った市政運営（2）効率的・効果的な行政運営の推進</p>	<p>企業立地雇用推進課</p>

<p>⑧児童館(センター)の整備・充実</p>	<p>異年齢児の交流や児童・生徒の健全育成、地域における子育て支援を図るため、児童館(センター)活動の充実を図ります。また、児童館整備に係る基本方針に基づき、新たな児童館建設等に取り組みます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分(特に関係する項目)】 4-4-1 児童福祉・子育て支援 (1) 子どもの安心と保育サービスの充実</p>	<p>児童家庭課</p>
<p>⑨地域生活支援センター等による障がい者の就労支援の充実</p>	<p>障がい者の自立と生きがいづくりに向け、地域活動支援センターや就労支援事業所の活用促進を図ります。なお、就労支援事業所の増設に向け、事業所等への働きかけを行います。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分(特に関係する項目)】 4-1-2 障がい者福祉 (2) 自立支援・社会参加の推進</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>⑩ボランティアセンターの周知・活用促進</p>	<p>うるま市健康福祉センター「うるみん」に設置されているボランティアセンターについて、社会福祉協議会や市の広報誌・ホームページ等の活用により、市民への周知を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分(特に関係する項目)】 4-1-1 地域福祉・互助 (1) 地域福祉活動の充実</p>	<p>生活福祉課 (社会福祉協議会)</p>

※具体的な施策については、対応する総合計画後期基本計画の項目を記載。

## (2) 情報発信の充実

### 【基本施策】

生涯学習を行うために、市民が必要とする情報を必要な時に入手できるよう、各種情報媒体の活用等により情報発信の充実を図ります。また、必要な情報へのアクセスが容易なものとなるよう、各課が行う学習活動について情報の一元化を図ります。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
①生涯学習情報の一元化	<p>庁内各課等との連携のもと、市民向けの講座や講演会、出前講座※等の情報、各生涯学習施設の規模や設備の状況、市民が利用可能な条件等、各種情報の一元化を図り、市ホームページ等を通じて情報発信していきます。併せて、県が、運営している「沖縄県生涯学習プラザ」等の情報提供や情報の共有化に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進</p>	生涯学習振興課
②「うるま市生涯学習情報ネットワーク（仮称）」の構築	<p>携帯電話等を活用し、登録した市民のもとに市民向けの学習情報の提供が容易且つリアルタイム※に届き、参加希望者の確認も行える双方向型のネットワークシステムとして、「うるま市生涯学習情報ネットワーク（仮称）」の構築を推進します。</p> <p>また、同ネットワークを用い、緊急時における学校・自治会等の一斉連絡等に活用できるようにするなど、地域の連携支援システムとしていくことも推進します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進 5-1-3 情報化の推進（1）情報化の推進</p>	生涯学習振興課
③各種情報提供媒体による生涯学習情報の提供	<p>市民等に各種生涯学習情報が行き渡るよう、引き続き市のホームページや広報誌、立て看板、チラシ・パンフレット等、多様な情報媒体を用いて生涯学習情報の提供を行います。また、学んだこと等を地域の中で活かすことができるよう、社会福祉協議会が行うボランティア情報ネットワーク事業等の充実促進を図り、活動の場・機会の情報提供に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進 4-1-1 地域福祉・互助（1）地域福祉活動の充実</p>	生涯学習振興課・生活福祉課（社会福祉協議会）・その他関連課

※出前講座、リアルタイム：用語解説参照

### (3) 生涯学習を支える人材の養成・確保

#### 【基本施策】

生涯学習を支えていくため、専門職員等といったスタッフの適正配置や活用促進を図ります。また、市民のニーズや時代に即した学習活動を支援していけるよう、専門職員等のスキルアップを図ります。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
① 専門職員の資質向上	<p>市民の生涯学習活動を支援するため、社会教育主事や学芸員、図書館司書、社会教育指導員などの専門職員の適正配置に努めるとともに、各種研修等により資質向上を図ります。</p> <p>特に、多様化・高度化する学習内容に対応し、社会教育活動に対する指導・助言や企画・立案、連絡・調整機能を充実させていくためにも、社会教育主事の充足に努めます。</p> <p>また、学芸員については不足がみられることから、歴史民俗資料館のあり方の検討と併せ、適正配置を検討します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】</p> <p>2-2-1 社会教育・社会体育 (1) 生涯学習の推進</p> <p>2-3-1 芸術・文化 (1) 市民文化活動の推進</p> <p>2-3-2 歴史・文化財 (1) 文化財を生かしたまちづくり・地域づくり</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（リンクする項目）】</p> <p>5-5-1 行政経営の視点に立った市政運営 (2) 効率的・効果的な行政運営の推進</p>	生涯学習振興課・文化課・図書館
② スポーツ推進委員の活用・資質向上	<p>スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員について、活用促進を図るとともに、多様な競技種目等への対応や、企画・立案力を持ったコーディネーターとしての役割を担うため、資質向上に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】</p> <p>2-2-1 社会教育・社会体育 (2) 生涯スポーツの推進</p>	生涯スポーツ課

## 方針 2. ライフステージに応じた多様な学習活動・発表の場を提供する

市民の多様な学習ニーズに対応するため、子どもから高齢者まで多様なライフステージに応じた魅力ある学習プログラムの開発を推進し、学習機会の充実を図ります。また、市民の学習意欲を支え、学習者の励みとなる活動成果発表の場を提供していくことにより、学習活動の継続やスキルアップに繋がります。

### (1) 子ども・青少年期における生涯学習の充実

#### 【基本施策】

学校や地域、国内外での多様な体験活動の場、教科と連動した食育※活動等の実施を通し、うるま市の次世代を担う子ども達の健全育成を図ります。また、悩みを抱えた青少年をサポートするため、学校・家庭・地域との連携や学習支援・相談窓口等の充実を図ります。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
①次世代の人材育成の推進	<p>ジュニアリーダー研修や少年ふれあいの翼交流事業、うるま市海外短期留学事業等、多様な体験活動を通し、次世代を担う子ども達の育成を推進します。</p> <p>少年ふれあいの翼交流事業については、より効果的な事業実施に向け、体験の時期や交流先等、交流のあり方について検討を行います。</p> <p>また、うるま市海外短期留学事業については、派遣した生徒のその後の活躍を紹介していくなど、事業成果の周知を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】                  2-2-1 社会教育・社会体育 （1）生涯学習の推進                  2-1-1 幼児・学校教育 （2）学校づくりの充実</p>	生涯学習振興課・指導課
②青少年スポーツ活動の充実	<p>青少年スポーツ活動については、集団活動を通して団員相互の親睦と資質の向上を図ることができるよう、指導者や父母への事業目的の周知を図り、関係団体との連携に努めます。</p> <p>また、スポーツ少年団等の指導者について、実技指導の際の安全確保、発育発達・種目特性にあった指導内容に対応するため、指導者の資質向上に向けた支援に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】                  2-2-1 社会教育・社会体育 （2）生涯スポーツの推進</p>	生涯スポーツ課

※食育：用語解説参照

<p>③ 青少年の健全育成</p>	<p>非行や退学などの青少年の問題行動に対する相談や登校支援、学習支援、学習相談、街頭指導、義務教育を終了した青少年の進路相談について、学校・家庭・地域・行政機関の連携のもと実施します。</p> <p>また、学習支援・相談窓口等の充実に向け、未設置の具志川地区において学習支援教室を開設します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育 （3）青少年の健全育成</p>	<p>青少年センター</p>
<p>④ 人権・福祉意識の啓発及び福祉体験活動等の充実</p>	<p>社会福祉協議会との連携のもと、ボランティア活動推進校の指定を推進していくとともに、学校の特別活動の授業等においてアイマスクや車椅子体験等を実施し、人権や福祉に対する意識の啓発を行います。</p> <p>さらに、夏のボランティア事業（社会福祉協議会により実施）などにより、実践の場に繋ぐことで継続した活動実施を促進します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-1-1 幼児・学校教育 （1）学校教育の充実 4-1-1 地域福祉・互助 （4）思いやりのあるまちづくり</p>	<p>指導課・生活福祉課（社会福祉協議会）</p>
<p>⑤ 生徒会等を中心とした地域連携・ボランティア活動の充実</p>	<p>各学校で生徒会を中心にして行っている地域連携・ボランティア活動の充実に努めます。また、うるま市中学校生徒会フォーラムの開催等により各学校の取組みを紹介していくとともに、自治会・老人会・子ども会・女性会（婦人会）・青年会といった地域活動団体と学校との双方向の協力体制を構築し、活動内容の充実に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-1-1 幼児・学校教育 （2）学校づくりの充実</p>	<p>指導課</p>
<p>⑥ 学校における食育の推進</p>	<p>子ども達はその発達段階に応じて食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、給食の時間や総合的な学習の時間等での食育の推進を図ります。なお、食育の推進にあたっては、児童生徒の健全育成・健康支援にも繋がるものであり、保護者の理解が必要なことから、給食試食会の充実に努め、家庭での食事の大切さや栄養に配慮した献立などの周知を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-1-1 幼児・学校教育 （1）学校教育の充実</p>	<p>指導課・給食センター</p>

<p>⑦思春期保健教室の開催</p>	<p>市内の中学3年生を対象に思春期保健教室を開催し、講話やグループワークを通し、性についての正しい知識の伝達や自分の命について考える契機とします。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-2-1 健康づくり・医療（1）地域で取り組む健康づくり</p>	<p>健康支援課</p>
<p>⑧自然・生活体験、環境教育の充実</p>	<p>教科との連動や総合的な学習の時間において、子ども達が本市の豊かな自然を観察・体験する機会、生活体験の場を充実していくなど環境教育を推進し、自然を守り・育てる意識の醸成を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-1-1 幼児・学校教育（2）学校づくりの充実</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（リンクする項目）】 1-1-1 土地利用・自然環境（3）自然環境の保全・活用 1-5-2 海岸・港湾・河川等（1）海岸の整備・保全</p>	<p>指導課・学務課</p>
<p>⑨子どもを取り巻く団体等の連携強化</p>	<p>子ども会や青少年連絡協議会、スポーツ少年団、部活動等、子どもを取り巻く団体等が行う、それぞれの社会体験活動を地域全体で支援していくことができるよう、団体間の連携促進を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（3）青少年の健全育成 2-1-1 幼児・学校教育（2）学校づくりの充実</p>	<p>生涯学習振興課・生涯スポーツ課・指導課等</p>

## (2) 子育て期における生涯学習の充実

### 【基本施策】

出産や子育てに対する不安感の緩和や母子保健の推進等を図るため、健康教室や健康相談、学習機会の充実を行うとともに、母親同士の交流機会の提供を行うなど、子育て・親育ちに関わる各種学習機会の充実を図ります。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
①図書館における読み聞かせ※等の実施	<p>読み聞かせボランティアサークルとの連携のもと、子どもたちの想像力を刺激し、大人も聞き手になることにより楽しい時間を過ごすことができる『読み聞かせ』の継続実施を図ります。</p> <p>なお、読み聞かせボランティアの後継者育成を図るため、養成講座の実施等を検討します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育 (1) 生涯学習の推進</p>	図書館
②母子保健対策を通じた子育て等に関する学習の推進	<p>親子健康手帳交付時等の健康相談をはじめ、各種健康教育、妊婦健康診査、乳幼児健康診査等の各種健診等を通じ、母子の健康づくりと子育て・親育ちの支援を行います。なお、乳幼児健診の受診率の向上に努めると共に、参加率の向上が必要な事業については、事業内容の充実に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-2-1 健康づくり・医療 (1) 地域で取り組む健康づくり</p>	健康支援課
③健診事後フォロー事業の推進	<p>発達、行動面で気になる子や子育てで不安を訴えている保護者に対する相談等を行うとともに、個々にあった関わり方の気づきを深めるため、親子遊び方教室や療育グループへの参加を促進します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-2-1 健康づくり・医療 (1) 地域で取り組む健康づくり</p>	健康支援課
④児童虐待防止等についての学習機会の充実	<p>児童虐待防止講演会や子育て支援 How To 講座の開催等により、児童虐待防止に関する意識啓発を行います。講座開催にあたっては、地域や関係機関との連携を密にし、ニーズに合わせた講座内容や開催時間の調整に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-4-1 児童福祉・子育て支援 (1) 子どもの安心と保育サービスの充実</p>	児童家庭課

※読み聞かせ：用語解説参照

<p>⑤臨床心理士カウンセリングの開催</p>	<p>児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し、高度な専門技術・経験を有する臨床心理士による教育相談カウンセリングの継続実施を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-4-1 児童福祉・子育て支援（2）親・地域の子育て支援の推進</p>	<p>児童家庭課</p>
<p>⑥母親クラブの活動支援</p>	<p>母親同士の親睦を図りながら、子育てや日常生活の問題などを気軽に話し合うことのできる母親クラブについて、事業の周知を図るとともに、児童館や地域との連携充実を促進し、活動支援を行います。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-4-1 児童福祉・子育て支援（1）子どもの安心と保育サービスの充実 4-4-1 児童福祉・子育て支援（2）親・地域の子育て支援の推進</p>	<p>児童家庭課</p>

### (3) 青年期から高齢期における生涯学習の充実

#### 1) 生涯スポーツ活動

##### 【基本施策】

市民ニーズの高いスポーツ活動や健康づくり支援のため、各種スポーツ教室の開催や社会体育団体・組織の育成、スポーツを通じた交流機会の充実を図ります。また、生活習慣病予防や介護予防に向けた意識啓発・教室実施等を行うなど、運動の習慣化による健康・生きがいを支援します。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
① スポーツ施設等における各種スポーツ教室の開催	生涯スポーツ社会の実現をめざし、より多くの市民がスポーツに親しむことができるよう、市内スポーツ施設における各種スポーツ教室や地域巡回スポーツ教室の充実を図ります。教室参加終了後の継続活動を促すため、受け皿となるサークル活動や施設等の充実に努めます。また、男性の参加が少ないことから、ニーズの把握等に努めます。  ----- 【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育 (2) 生涯スポーツの推進	生涯スポーツ課
② 社会体育関係団体・組織の育成	競技力の向上を目指し、各種競技団体の育成を行うとともに、社会体育関係団体との連携のもと、スポーツ活動の指導者やリーダーとなる人材の育成を図ります。加えて、スポーツリーダー等の資格取得を促進していくとともに、資格取得への支援方策を検討します。  また、各種公共施設の有効活用等により、地域のスポーツ関係団体といつでも誰でも気軽に楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに努めます。  ----- 【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育 (2) 生涯スポーツの推進	生涯スポーツ課
③ 軽スポーツ大会の開催	軽スポーツ大会の実施を継続し、楽しく触れ合う機会の提供や仲間同士の連帯意識の育成を図ります。なお、参加者・参加チームの拡充を図るため、軽スポーツ大会の周知や案内の充実を図ります。  ----- 【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育 (2) 生涯スポーツの推進	生涯スポーツ課

<p>④生活習慣病予防を重視した健康づくりの支援</p>	<p>市民の健康保持・増進を図り、健康づくりや生活習慣病予防に繋がるよう、健康づくりに対する市民意識の高揚を図るとともに、各種生活習慣病予防教室への参加促進や継続的な活動実施に向けたサークル化への支援を図ります。また、特定健診・特定保健指導、生活習慣病予防健診（40歳未満等）、がん検診の受診率、保健指導率の向上に取り組むとともに、運動施設利用料を免除する市運動施設を活用し、運動の習慣化を促進します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】  4-1-3 社会保障 （1）国民健康保険制度の運用健全化  4-2-1 健康づくり・医療 （1）地域で取り組む健康づくり</p>	<p>国民健康保険課・健康支援課</p>
<p>⑤介護予防を重視した健康づくりの支援</p>	<p>どう〜がっさん体操※の普及を図るとともに、地域のミニデイサービス等での健康講話の実施等により、介護予防の意識啓発を図ります。また、各種介護予防教室の開催により、二次予防事業※対象者や一般高齢者の介護予防を図ります。なお、教室からサークル化に繋ぐ際に既存の健康づくり関連サークルの情報が入手できるよう、関係各課との連携を強化します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】  4-3-1 高齢者福祉・介護保険 （1）生きがいつくりと社会参画の推進</p>	<p>介護長寿課</p>

※どう〜がっさん体操、二次予防事業：用語解説参照

## 2) 趣味・家庭生活・社会問題に関する活動

### 【基本施策】

幅広い講座実施を行い市民の学習ニーズに対応している中央公民館講座や、身近な地域での講座開催の継続・充実を図ります。また、男女共同参画や循環型社会づくりなど、市民の暮らしを取り巻く様々なテーマを学ぶ機会の充実を図ります。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
①中央公民館講座の充実	<p>増大する市民の学習ニーズに的確に対応していくことができるよう、市民ニーズを踏まえた講座・教室内容の拡充を図ります。また、講座・教室実施後のサークル化を促進します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進</p>	生涯学習振興課
②社会教育学級・公民館講座の充実	<p>市民に身近な自治公民館・学校等において、委託学級（家庭教育講座、高齢者学級、自治公民館講座、婦人・女性学級）の実施やモデル自治公民館講座の実施を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（リンクする項目）】 5-3-1 コミュニティ・市民生活（1）地域自治の推進</p>	生涯学習振興課
③高度な技術を持つ国内外アーティストの招聘	<p>県外・国外で活躍しているアーティストの招聘を継続実施し、市民が高度な芸術に触れる機会の創出に努めます。市民ニーズ等を踏まえ、著名でより高度な技術を持つアーティストの招聘ができるよう、検討を行います。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-3-1 芸術・文化（1）市民文化活動の推進</p>	文化課
④男女共同参画の意識啓発	<p>男女共同参画意識が市民・地域に浸透するよう、パネル展やシンポジウムなどの開催、男女共同参画情報誌の発行等、情報発信に努めます。また、男女共同参画講座の実施により、男女共同参画の意識啓発を行うとともに、家庭・地域社会での固定的な性別役割分担意識の改革促進を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 5-2-1 男女共同参画社会※づくり（1）男女共同参画意識の醸成</p>	企画課
⑤職場における男女共同参画の推進	<p>企業等における男女共同参画の取組みを促進するため、雇用機会均等法などの各種法制度やワーク・ライフ・バランス※に関する情報の周知等を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 5-2-1 男女共同参画社会づくり（2）参画機会の拡充</p>	企画課

※男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス：用語解説参照

<p>⑥DV防止やリプロダクティブ・ヘルス・ライツ※の意識啓発</p>	<p>女性の人権を侵害するDV（ドメスティック・バイオレンス）、セクシャルハラスメント、また児童や老人虐待は、個人の尊厳に関わる大きな社会問題となっており、関係課や関係機関と連携し、家庭、地域、学校等において啓発を図るとともに、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点に立った女性の生涯を通じた健康支援についても推進を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 5-2-1 男女共同参画社会づくり（1）男女共同参画意識の醸成</p>	<p>企画課・児童家庭課</p>
<p>⑦女性のエンパワーメント※に向けた研修等の充実</p>	<p>女性リーダー育成に向けた各種講座の開催や研修機会の充実に努めます。多くの女性の参画を促すため、講演会・ワークショップ等の開催に際しては女性が参加しやすくなる工夫を行うとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 5-2-1 男女共同参画社会づくり（2）参画機会の拡充</p>	<p>企画課</p>
<p>⑧うるま市海外移住者子弟研修生受け入れ事業の推進</p>	<p>うるま市出身の海外移住者子弟を受け入れ、移住国の発展に寄与する人材育成を行うとともに、本市との国際交流を図る「うるま市海外移住者子弟研修生受け入れ事業」の継続実施を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 5-1-2 国内外の交流の推進（1）国内外の交流の推進</p>	<p>秘書広報課</p>
<p>⑨安全運転講習会の充実</p>	<p>市役所職員向けに開催している安全運転講習会について、関係機関との連携のもと継続実施を図るとともに、市民向けの交通安全の取組みに繋げていくことを検討します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 5-4-1 防災・危機管理（3）防犯・交通安全</p>	<p>管財課</p>
<p>⑩循環型社会づくりに対する意識啓発</p>	<p>地域バイオマス利活用※事業の周知を図るとともに、有用微生物群活用に関する地域での主体的な講習会等の実施を促進するなど、市民・事業所に対し、循環型社会づくりの意識啓発に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 3-1-1 農林水産業（2）環境に配慮した農林水産業 3-4-2 戦略的な産業振興（2）環境調和型産業の充実</p>	<p>農政課・商工観光課・環境課</p>

※リプロダクティブ・ヘルス・ライツ、エンパワーメント、地域バイオマス利活用：用語解説参照

<p>⑪ファミリー・サポート・センター※事業の充実</p>	<p>育児の援助を受けたい方・援助を行いたい方の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業について周知を行います。また、病児・病後児の預かりや宿泊を伴う預かりに対応していくため、要綱の見直しを行うとともに、援助会員のスキルアップを図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-4-1 児童福祉・子育て支援（2）親・地域の子育て支援の推進</p>	<p>保育課</p>
-------------------------------	---	------------

※ファミリー・サポート・センター：用語解説参照

### 3) キャリア形成に繋がる活動

#### 【基本施策】

就業に向けた意識向上や職業能力の向上に繋がる各種講座の開催により、若年者の就業支援やひとり親家庭・障がい者等の自立促進を行うとともに、農業者等の育成を図るなど、本市の産業を担う人材育成を推進します。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
①うるま市グッジョブ連携協議会の推進による雇用対策の強化	<p>「うるま市グッジョブ連携協議会」により、若年者等の就業意識向上による雇用の創出に向けて取り組みます。なお、実施校の拡充に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】</p> <p>3-4-1 起業・就業支援 (1) 人材育成の充実 2-1-1 幼児・学校教育 (2) 学校づくりの充実</p>	企業立地雇用推進課・指導課
②職場教育の連携強化	<p>将来のうるま市の担い手となる児童生徒の勤労観・職場観の醸成を図るとともに、地域の雇用問題の解決や地域全体の就業意識の向上を図るため、教育委員会・商工会・青年会議所・NPO法人等との連携のもと、市内の小中学校・高等学校を対象にジョブシャドウイング（職場観察）の実施及び実施校の拡大を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】</p> <p>3-4-1 起業・就業支援 (1) 人材育成の充実 2-1-1 幼児・学校教育 (2) 学校づくりの充実</p>	企業立地雇用推進課・指導課
③産業振興拠点の活用促進【再掲】	<p>各種産業振興拠点（うるま市IT事業支援センター・石川地域活性化センター舞天館・いちゅい具志川じんぶん館）について、指定管理者との連携のもと、効率的な管理運営を図るとともに、自主企画による施設の有効活用を促進し、各種講座等による人材育成事業の充実に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】</p> <p>3-4-1 起業・就業支援 (1) 人材育成の充実</p>	企業立地雇用推進課
④実践型地域雇用創造事業（仮称）の実施	<p>実践型地域雇用創造事業（仮称）により、雇用拡大メニュー・人材育成メニュー・就職促進メニューの展開を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】</p> <p>3-4-1 起業・就業支援 (2) 就業機会の創出・支援</p>	企業立地雇用推進課

<p>⑤ 農業者の育成に向けた支援の充実</p>	<p>JA や沖縄県農業改良普及センター等と連携し、農業簿記講座や営農指導等の継続実施を図ります。</p> <p>多くの農業者育成に向けて、広報誌やホームページで各種事業の案内を行うとともに、講座等の充実を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 3-1-1 農林水産業 （3）農村・漁村地域の振興</p>	<p>農政課</p>
<p>⑥ 商工会との連携による経営セミナー等の開催</p>	<p>商工会主催による経営セミナーや公庫融資制度相談会等の継続実施を促進します。また、商工会会員以外も対象としていくなど、受講対象者の拡大を働きかけるとともに、融資制度全般の説明会開催を促進します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 3-2-1 商業・サービス業、工業 （2）商業活性化への支援</p>	<p>商工観光課</p>
<p>⑦ 観光リゾート産業を担う人材の育成・確保</p>	<p>多言語翻訳や通訳を行う観光人材について、継続的な育成を検討していくとともに、観光物産協会と連携し、マネージメント能力を有したキーマンの発掘・育成を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 3-3-1 観光 （1）観光振興の取り組み推進</p>	<p>商工観光課</p>
<p>⑧ 障がい者・母子家庭等に対する就労支援</p>	<p>障がい者や母子家庭の母親の就労を支援するため、障がい者就労支援事業所が行う各種就労支援事業や、母子家庭高等技能訓練促進費事業、産業振興拠点施設において行われている母子家庭対象の講座等、各種職業訓練の利用を促進します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-1-2 障がい者福祉 （2）自立支援・社会参加の推進 4-4-1 児童福祉・子育て支援 （2）親・地域の子育て支援の推進 3-4-1 起業・就業支援 （1）人材育成の充実、（3）就業の環境づくり</p>	<p>障がい福祉課・児童家庭課・企業立地雇用推進課</p>

#### (4) 活動成果発表の場の提供

##### 【基本施策】

学んだ成果を発表する場を提供・充実していくことで、目標づくりと活動の活発化を促進していくとともに、やりがいや達成感、数多くの交流を育むことにより、学習意欲の継続を支援します。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
①生涯学習フェスティバルの充実	<p>市民の生涯学習成果発表の場である「生涯学習フェスティバル」の継続実施を図るとともに、社会教育団体の参加促進を図ります。また、市民への生涯学習フェスティバルの周知を図るとともに、市民が生涯学習に触れるきっかけとなるよう、多様な体験の場の創出に努めます。</p> <p>また、公民館利用団体の発表の場の充実に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育 (1) 生涯学習の推進</p>	生涯学習振興課
②文化活動の発表機会の充実	<p>文化協会と連携し、総合文化祭や子ども文化祭等の開催を図ります。なお、来場者の増加に向け、市民への周知を行うとともに、プログラムや公演時間帯等について検討を行います。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-3-1 芸術・文化 (1) 市民文化活動の推進</p>	文化課
③障がいフェスタの充実	<p>障がい者の作成した作品等の販売や、障がい者の活動紹介を行う「障がいフェスタ」について、継続実施を行います。また、障がい者と市民との交流を充実していくため、効果的な実施場所の検討を行います。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-1-2 障がい者福祉 (2) 自立支援・社会参加の推進</p>	障がい福祉課

### 方針 3. 学校支援や地域活動等を通し、学んだことを地域づくり・まちづくりに活かす

生涯学習によって身につけた成果をまちづくりに積極的に還元し、社会貢献に繋げてもらうため、「学校支援」を足がかりとし、学校と地域との連携体制を構築する中で学社融合による地域づくりを推進します。また、市民との協働によるまちづくりを進めるため、各種市民活動への支援を行うとともに、多様な人材の育成・活用を図ります。

#### (1) 「学校支援」を足がかりにした地域づくりの推進

##### 【基本施策】

地域社会全体で子どもを育む機運を高め、地域の連帯意識醸成を図るため、子どもが社会性や人間性を培うことができる重要な場である学校を核に、家庭や地域との連携による地域づくりを推進します。また、学校での様々な取り組みに関わることにより、学んだ成果を人材育成・地域づくりに還元していくことを推進します。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
① 学校・家庭・地域の連携協力推進事業を核としたコミュニティづくりの推進	<p>学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上に資するよう、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業の継続及び実施校の拡充を図ります。</p> <p>また、地域連携の核であり、ボランティア一人ひとりの能力・意欲と学校のニーズを調整するコーディネーターの発掘及び資質向上に取り組みます。さらに、地域住民が自らの学習成果を活用し、ボランティアとして学校を支援する取り組みに参画できるよう、両事業の実施に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育 （3）青少年の健全育成</p>	生涯学習振興課
② 開かれた学校づくりの推進	<p>家庭・地域との連携のもと、あいさつ運動をはじめ、登下校時の安全指導、ヘルパーとしての学習指導への参画、読み聞かせボランティア等の取組みを実施するとともに、学校関係者等評価への地域・保護者の参加を促進し、各学校の特色ある取り組みを推進します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-1-1 幼児・学校教育 （2）学校づくりの充実 2-2-1 社会教育・社会体育 （3）青少年の健全育成</p>	指導課

<p>③学校・家庭・地域の連携による生きる力の育成</p>	<p>市の共通実践項目である「あいさつ・返事・後始末」が家庭・地域にも浸透するよう、保護者や地域への情報提供や啓発活動を積極的に行います。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育 （3）青少年の健全育成</p>	<p>指導課</p>
<p>④学校行事等における平和学習等の推進</p>	<p>P T A や学校支援地域本部事業のコーディネーターと連携し、地域の戦争体験者を招いた平和学習等を行います。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-1-1 幼児・学校教育 （1）学校教育の充実、（2）学校づくりの充実</p>	<p>指導課</p>

## (2) 市民活動等に対する支援

### 【基本施策】

景観や環境問題、防災、福祉活動等、多様な市民活動を支援し、実践的な取り組みへの学習成果の還元や、実践的な取り組みを通じた学習を推進します。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
①各種団体育成補助金の交付	<p>教育委員会の職務の一部を担っている団体について、団体育成補助金の交付を行うとともに、行事などの際のサポート実施を行います。</p> <p>団体活動が維持できる補助金の確保に努めるとともに、会費徴収を行っていない団体への会費徴収の移行を働きかけます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進</p>	生涯学習振興課
②景観づくりに対する市民参画の促進	<p>市民と行政の協働による景観形成を行うため、市民・事業者等による活動の支援に向けた助成金制度の創設を検討します。また、地域の景観と調和した適正な整備・開発を誘導するルールを示し、市民・事業者・行政等の協働により、計画的・実効的な景観づくりを進めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 1-3-1 都市計画・街づくり・景観づくり（4）景観づくりの推進</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（リンクする項目）】 1-1-1 土地利用・自然環境（3）自然環境の保全・活用 1-5-1 公園・緑地（1）みどりの基本計画の推進、（2）多様な公園の整備</p>	都市計画課
③循環型社会づくりに対する意識啓発	<p>クリーン指導員によるごみ分別の指導等、循環型社会づくりに関する各種意識啓発を実施します。また、市民、各種団体、関係機関の連携・協力のもと、3R（リデュース・リユース・リサイクル）運動等の推進を図ります。 ※リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 1-4-1 循環型社会・環境保全（2）ごみ処理対策の充実、（4）環境教育の推進</p>	環境課
④自主防災組織の育成・支援	<p>自主防災組織の取り組みを周知していくとともに、未設置地域における自主防災組織の立ち上げに向けた学習機会の充実に努めます。また、自主防災組織のリーダー等への研修実施を行うなど、自主防災組織の育成に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 5-4-1 防災・危機管理（1）防災・危機管理対策の充実</p>	総務課・予防課

<p>⑤地域の行う主体的・公益的な活動への支援</p>	<p>協働のまちづくりに向けた市民意識高揚と市民参画を図るため、地域活動支援助成事業を推進し、地域やNPO、ボランティア団体が実施する主体的・公益的な地域活動を支援します。</p> <p>また、協働のまちづくりを進めるため、市民とともに学び合い、共通認識を図っていくとともに、各団体を支援する中間活動団体の育成に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 5-1-1 市民協働の推進 （3）まちづくり活動の促進</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（リンクする項目）】 5-3-1 コミュニティ・市民生活 （1）地域自治の推進</p>	<p>企画課</p>
<p>⑥障がい者の社会参加の促進</p>	<p>障がい者の社会参加を促進するため、身体障がい者協会との連携のもと、障がい者の芸術文化活動やスポーツレクリエーション活動の実施を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-1-2 障がい者福祉 （2）自立支援・社会参加の推進</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>⑦小地域福祉活動等の促進</p>	<p>住民福祉活動を効果的に推進するため、社会福祉協議会の行う地域づくり支援事業への支援を行い、福祉協力会への情報提供や、生活課題等の把握、課題解決方策の検討支援等、地域ニーズに沿った各種活動支援を促進します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-1-1 地域福祉・互助 （1）地域福祉活動の充実、（2）地域福祉サービスの充実</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（リンクする項目）】 5-3-1 コミュニティ・市民生活 （1）地域自治の推進</p>	<p>生活福祉課 （社会福祉協議会）</p>

### (3) 核となる人材育成、人材バンクの充実

#### 【基本施策】

学び合いによる学習活動支援に向けて生涯学習データバンクの充実・登録促進を図るとともに、史跡ガイドや母子保健推進員、食生活改善推進員、各種ボランティア人材等、まちづくりを支える各種人材の育成・確保を図ります。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
①うるま市市民大学・長寿大学（仮称）の開設	うるま市を取り巻く様々な事柄や近年の社会情勢等について専門的・実践的に学ぶことで市民一人ひとりが生涯学習を通して自己実現を図ると同時に、学んだ成果を地域社会に還元する“地域のキーパーソン”を育成していくため、各年代が参加できる「うるま市市民大学・長寿大学（仮称）」の開設を図ります。  ----- 【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進	生涯学習振興課
②生涯学習データバンクの充実・活用促進	市民の学び合いによる学習活動を支援するため、「うるま市生涯学習データバンク」の周知及び活用促進を行います。また、生涯学習講座での講師経験者をはじめ、「うるま市市民大学（仮称）」の卒業生やサークル活動に取り組んでいる市民、各種養成講座を受講した市民等に対し、登録促進を働きかけます。  ----- 【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進	生涯学習振興課
③うるま市史跡ガイドの会の充実	市内文化財の案内を行う「うるま市史跡ガイドの会」の活動を支援するとともに、ガイドの育成に向け、うるま市市民大学（仮称）等との連携によりガイド養成講座の実施を図ります。  ----- 【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-3-2 歴史・文化財（1）文化財を生かしたまちづくり・地域づくり 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進 【総合計画後期基本計画における対応部分（リンクする項目）】 1-5-1 公園・緑地（2）多様な公園の整備	文化課
④母子保健推進員・食生活改善推進員の育成・確保	地域における健康づくり活動や母子保健事業、食育の推進等を支援する母子保健推進員・食生活改善推進員の育成・確保を図ります。特に、母子保健推進員については、適正配置を図ります。  ----- 【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-2-1 健康づくり・医療（2）保健サービスの充実	健康支援課

<p>⑤手話奉仕員等の育成</p>	<p>聴覚障がい者の自立した生活と社会参加を促進するため、要約筆記奉仕員養成講座、手話奉仕員養成講座の継続実施を行うとともに、手話奉仕員のスキルアップに向け、県が実施する講座等への参加促進を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-1-2 障がい者福祉（1）利用者本位の障がい福祉サービスの充実、 （2）自立支援・社会参加の推進</p>	<p>障がい福祉課 （社会福祉協議会）</p>
<p>⑥コミュニティソーシャルワーカー※の資質向上</p>	<p>社会福祉協議会が地域に配置しているコミュニティソーシャルワーカーについて、地域課題の発見支援や地域資源との連携、市民の身近な相談窓口等を適切に行っていくため、チーム会議の実施や研修会への派遣等を促進します。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-1-1 地域福祉・互助（1）地域福祉活動の充実、（4）思いやりのあるまちづくり</p>	<p>生活福祉課 （社会福祉協議会）</p>
<p>⑦ボランティアの登録・斡旋</p>	<p>社会福祉協議会の行うボランティア・市民活動支援事業の充実を促進し、ボランティアの登録斡旋やボランティア活動の支援充実に努めます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 4-1-1 地域福祉・互助（1）地域福祉活動の充実</p>	<p>生活福祉課 （社会福祉協議会）</p>

※コミュニティソーシャルワーカー：用語解説参照

## 方針4. まちづくり生涯学習の推進体制を整備する

市民の生涯学習ニーズに即した事業展開を図るため、ニーズの把握を行うとともに、全庁的な生涯学習推進組織等との連携・充実のもと、まちづくり生涯学習の推進体制を整備します。加えて、それぞれのセクションが実施する生涯学習事業について、連携・調整を行う中でより効果的な事業実施を図ります。

### (1) 市民ニーズの把握と事業展開への反映

#### 【基本施策】

市民のライフスタイル<sup>※</sup>やライフステージ<sup>※</sup>を踏まえた学習活動を推進していくため、市民ニーズの把握及び事業展開への反映を図ります。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
①市民の学習ニーズの把握	<p>主要講座においては、講座終了時等にアンケートなどを実施し、市民の学習ニーズや時代にあった学習内容の把握に努め、事業の展開に反映していきます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育 (1) 生涯学習の推進</p>	生涯学習振興課等

### (2) 推進体制の整備

#### 【基本施策】

まちづくり生涯学習の推進に向け、庁内各課の連携・充実による本計画の進行管理と着実な実施を図るとともに、より効果的な方策の実践を検討していくなど、PDCAマネジメントサイクル<sup>※</sup>の構築を行います。

具体的な施策	取り組みの内容	担当課等
①「うるま市まちづくり生涯学習推進本部」の開催	<p>庁内各課や関係機関等が行う様々な事業を生涯学習の視点から再構築していくとともに、市民が学びやすい学習環境を整え、効果的且つ効率的に施策が推進できるよう、全庁的な推進組織である「うるま市まちづくり生涯学習推進本部」の定期開催を図り、情報交換や横断的な協力のもと計画の推進と進捗確認をしていきます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育 (1) 生涯学習の推進</p>	生涯学習振興課等

※ライフスタイル、ライフステージ、PDCA マネジメントサイクル：用語解説参照

<p>②「うるま市まちづくり生涯学習推進協議会」の開催</p>	<p>学識者や生涯学習関連団体等からなる「うるま市まちづくり生涯学習推進協議会」の定期的な開催を行うとともに、本計画の進捗確認結果に関する情報提供を行い、効果的・具体的な施策実施方策のアドバイスを受けるなど、協働による推進体制構築を図ります。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進</p>	<p>生涯学習振興課等</p>
<p>③各課の連携等による生涯学習事業の効果的な実施</p>	<p>各種生涯学習情報の集約を行う中で、将来的には類似講座の整理やスキルアップ講座としての提供、未提供分野の講座実施の検討を行うなど、より効果的な講座の提供に努めるとともに、類似機能や複合利用が可能な施設機能の把握による既存施設の有効活用に取り組みます。</p> <p>-----</p> <p>【総合計画後期基本計画における対応部分（特に関係する項目）】 2-2-1 社会教育・社会体育（1）生涯学習の推進</p>	<p>生涯学習振興課等</p>

